

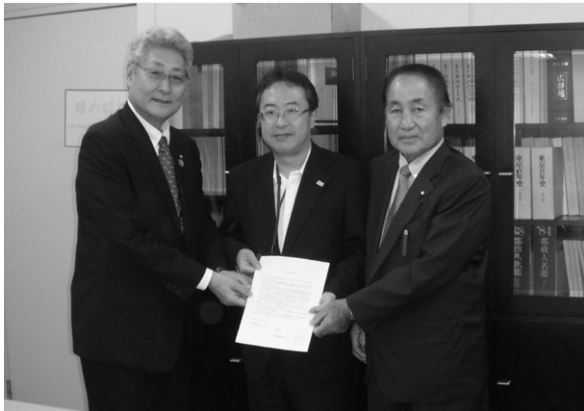


おがさわら

議会だより

第 107 号

平成 25 年 3 月 1 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



おがさわら丸新造・硫黄島陳情要望活動

平成 24 年第 4 回村議会定例会

第 4 回定例会（議案審議）	2
一般質問	4
委員会報告	8
行政視察報告	10
議会の動き・編集後記	12

第 4 回小笠原村議会定例会
平成 24 年 12 月 7 日

【小笠原村事務手数料条例の一部改正】

どこを変えたの？



転出した方でも、公的援助などを受ける時に必要な書類は、手数料を減免するように改正しました。

【小笠原村議会委員会条例の一部改正】

どこを変えたの？



国の法律改正に伴い、関連する条文を整理しました。

予 算

【一般会計補正予算（第 3 号）】

衆議院議員選挙、都知事選挙にかかる事業費などの経費を計上しました。

【国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)】

【簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)】

【下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）】

【浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）】

平成 24 年

第 4 回
小 笠 原
村 議 会
定 例 会



すべて賛成多数で議決されました。
※分かりやすくお伝えするため、正式名称とは違う表記をしているところがあります。ご了承ください。

条 例

【職員の給与に関する条例の一部改正】

どこを変えたの？



国の人事院勧告に伴い、村職員の給与の規定を改正しました。

【小笠原村村税条例の一部改正】

どこを変えたの？



固定資産税の第 1 期の納期を 5 月 31 日に変更しました。

全額徴収の基準を変更しました。

これらをふまえて、小笠原村議会はここに、平成 25 年度末で失効する小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長を強く求め、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものである。

平成 24 年 12 月 7 日

小笠原村議会議長 佐々木幸美

(提出先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
国土交通大臣、環境大臣
衆議院議長 参議院議長

その他

【小笠原村議会会議規則の一部改正】

何が決まったの？



国の法律改正に伴い、関連する条文を整理しました。

【議員の派遣】

振興法の改正延長要望他。

今回は3月

議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約したりしてお伝えしています。ぜひ、傍聴してみてください。

地デジの11チャンネルも
ご利用ください。

意見書

小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長を求める意見書

小笠原諸島は昭和 43 年 6 月に我が国に返還され、その直後より特別措置法のもと、復興・振興開発が進められ、生活、交通、情報通信、産業振興等に必要な社会資本が整備されてきた。

昨年は、世界自然遺産への登録が実現し、我が国は、小笠原諸島の貴重な自然環境を人類共通の財産として、将来に渡って保全管理していく義務が課された。

また「海洋」が、我が国の経済社会の発展、国民生活の安定向上に貢献するとの視点で注目が高まる中、小笠原諸島の存在と、そこで我々が暮らし、周辺海域を利用しながら、社会・経済活動を持続していることの重要性が高まっている。

このような新たな環境変化に対応して、我々島民は、地元自治体ならではの役割を發揮しながら、自然環境と調和・両立した村づくりを目指すものである。

また、海底資源開発等の海洋政策が進められるうえで、我々島民の生活圏は、今後、その活動の拠点並びに本土と中継する太平洋上の海洋都市的な役割を担うと考えている。

これらを実現していくため、別紙に掲げる事項については、我々島民が今後とも小笠原諸島で、安全・安心・安定的に社会・経済活動を維持発展させ、定住を促進するために解決していかなければならない重点課題であると認識している。

村民の声を村政に問う!!

一般質問

12月定例会



第 4 回定例会は、6 名の議員から 22 件の一般質問がありました。

一木 重夫 議員

観光振興―外国人、日本人旅行者誘致について

一木議員 外国人来島者にアンケート調査をして課題の整理をしてはどうか。訪日外国人旅行者、日本人旅行者のためにも、おがさわら丸のインターネット予約・クレジットカード決済ができるよう小笠原海運に働きかけて欲しい。外貨両替システムの導入・ATMカードによる日本円引き出しの周知も必要。また、小笠原の認知が全国的に広がった今、日本人旅行者に対しどのように来島の動機づけをするつもりか。
産業観光課長 外国人ア



ンケート調査による課題整理は今後検討していきたい。おがさわら丸のインターネット予約、カード決済は、小笠原海運に対し早期の実施を要望していく。外貨の両替業務は金融機関等には予定がないとの話だが、それに代わるうちよ銀行のATMカードによる現金引き出し等を周知し、外国人客受け入れの環境づくりに取り組んでいきたい。中長期的な戦略としては、ウェブ上のツールを使って若い世代にアピールすること、一木議員がよく提案する研究成果などを（メディア等に）載せていく必要がある。時季に沿った客層に向けた小笠原の売り方も必要。

医療体制の充実―おがさわら丸について

一木議員 おがさわら丸の中で急患が発生する例が多い。船客、船員の安

全安心のため、おがさわら丸の中で映像による遠隔医療ができるシステムの導入を提案する。
医療課長 一木議員ご指摘のシステムを導入することは、よりの確な判断や対応をするためには一つの有効な手段。議員提案のシステム導入など、具体的な方法を整理した上で小笠原海運とも協議したい。

MR Iの導入について

一木議員 島内にMR Iが導入されれば、村民の医療負担が大幅に軽減され医療も格段に進歩する。MR Iの導入を検討すべきではないか。ランニングコストで年間約700万円の赤字が見込まれるが、費用対効果はどう考えるか。

村長 財政の優先順位を勘案すると導入は厳しい現状かと思う。

医療課長 MR Iは初期購入経費のほか維持に多額の費用を要する。早期の導入は困難と理解願いたい。



高橋 研史 議員

日本の行方と小笠原の未来について
―近年急激に変化をみせる内外情勢にいかに対応するか―

高橋議員 国政選挙も迫る中、①十三年余に及ぶ石原都政をどう振り返るか。②知事任期半ばでの国政復帰等は。③日本の現在の政治社会や経済、外交、安全保障状況等をどう考えるか。④村長の理想の国家像を伺いたい。

村長 石原知事就任後の空港予定地の白紙撤回、TSLの推進と就航断念がまず思い浮かぶが、エコツーリズムの推進や世界自然遺産登録への道筋の示唆のほか、海底光ケーブル敷設時、都予算の対応に強くなり、ダイシツプを發揮してもらったことなど村にとっても強かった。国政復帰等は、その時機であるとの本人判断と推察する。

日本全体の状況を一地方自治体の長が議会で述べるのはふさわしくないが、私は日本を国民が誇りを持ち、親子、兄弟、家族のこを思いやる国家になつてほしいと願っている。



南鳥島等での拠点施設整備事業へのかかわりは

高橋議員 11月開催の小笠原諸島振興審議会で「小笠原諸島を取り巻く諸情勢」トピックが取り上げられたが、拠点施設の整備等では、南鳥島等での事業のため父島を輸送や医療要請の中継基地として使っている事実もあり、今後の港湾施設の整備等につながることも考えられる。国の担当課と連絡を密にとるとともに、当方から状況発信ができる形をとるよう願うがどうか。

村長 今現在、南鳥島で港湾設備の充実等々の工事が進められているようだが、小笠原を中継地点として介するようになるところだ。議員

指摘の話も既にしており、母島も含め中継基地としてのあり方としての交渉を今後も続けていく考えだ。

時代の変化に即応した体制を

高橋議員 海洋基本法、離島振興法等により島の振興が図られていく。それらの議論の場はどこか。そこでは日本の未来を託すフロンティアを担う事業が提言されている。日本のメタンハイドレートなど、実は日本は隠れた資源大国だ。排他的経済水域三割を持つ小笠原にあって、これら情報の収集・分析を行い、海洋政策の推進に向け時代の変化に即応した対応をとるよう願いたい。

村長 総理大臣が本部長を務める総合海洋政策本部の参与会議や、国土交通省の海洋政策懇談会が議論の場とわきまえていて。そこかどんな方針で臨むか見きわめていくことが要諦と思う。今後政策が具体的に動いてきたとき、現在の村の企画政策室等の人員体制では不足することも念頭に置きつつ、情報収集のほかにについて対処していきたい。

稲垣 勇 議員

新ははじま丸について

稲垣議員 平成28年度就航予定の新ははじま丸は母島の沖港に着岸できる最大級の船にしてほしいが、おがさわら丸が大型化され父島の二見港での使用が競合すると、新ははじま丸の大型化に支障を及ぼさないか。現行同様五百トン未満の考えもあるようだ。そうなるようならバリアフリー設備も見込まれないが、今後どのような要望をしているのか。

稲垣議員 おがさわら丸が10月に台風の影響で運行予定が二転三転し、ははじま丸の運行も変更が余儀なくされたが、その折の村の対応と経緯を聞きたい。利用客はその都度振り回される結果になった。今後、大型で速い船の要望活動をしていこうとするとき、どう考えるか。

総務課長 台風22号、21号の影響によりおがさわら丸の運行予定が三度変更となった。村は、台風状況を確認しながら、運行会社から変更の都度依頼を受け、防災行政無線ではははじま丸の運行変更の村内広報を実施した経緯だ。

村長 村民の思いを運行会社に伝えることが私の役目であり、それは話を



した。これからも発信はきちっとし、こういうことを踏まえ要望活動をしていきたい。

地震災害時の村の危機体制を伺う

稲垣議員 首都直下型、東南海地震等が発生した場合、内地と村との交通・通信が遮断され、情報の収集、食料・燃料や医療の確保に重大な影響が予想される。村としての対応を伺いたい。災害時に衛星回線は使えるのか。また、災害時の食料自給率をどう考えているのか。

総務課長 東京都は防災計画の中で、発災後一週間をめどにライフラインを確保するとしている。村として災害物資備蓄は現在の三日分を七日分に進め、船舶寄港等により村内の食料、燃料等の確保に努めるとともに、情報を関係機関に求めていく。衛星回線は通常どおり利用が可能と認識している。

産業観光課長 災害時に特化した自給体制といっても島で米の栽培は考えられない。村としては東京都や農協と連携し、農地の流動化等で農業振興を進める中で自給率を高められるよう考えている。

台風等に振り回されない運行をするには

池田 望 議員

貨物船の安定運航について

池田議員 貨物船の共勝丸は小笠原の生活に欠かせない物資を運んでいる。老朽化により冷凍品、冷蔵品の取り扱えなくなってきたがその復旧は今後も難しく、安定運航のための新造船が望まれるところだが、村はどう考えているか。

村長 共勝丸は、おがさわら丸では運びにくい資材や運べない危険物、廃棄物等を運搬するなど島の公共事業の部分を買っている。東日本大震災の被災もあり厳しい状況下にある運航会社だが、平成5年進水の今の船が更新すべきときを迎えていることは社長も認識している。村として村民生活に支障が生じないよう、今後とも忌憚のない意見交換をしていく考えだ。

小笠原住民健診（成人病ドック）について

池田議員 小笠原村の住民健診は国民健康保険加入者を対象に実施されて



いるが、過去には全村民が受けられた。このように変わった経緯を伺いたい。

村長 村で行う健診は内地委託の健診機関の派遣により島内受診できるもので、健診事業制度の改正により受診対象者は国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者となった。

村民課副参事

かつては職場で健診が受診できない人は村実施の基本健康診査を受診していたが、平成20年度医療制度改正で健診は健保組合や共済組合の医療保険者実施主体の特定健康診査に変更された。村が実施する健診の対象者も社会保険加入者は対象外となったが、各医療保険者は村契約の委託健診機関と契約

を結び、村の健診と合同で実施している。ただ、協会けんぽは検査項目の調整が難しいこともあって委託健診機関と契約ができておらず、加入者は東京都島しょ保健所での受診となっていた。これについて協議、調整を重ねた結果、平成25年度からは協会けんぽ加入者も島での受診に参入できることとなり、今準備を進めている。

三十歳未満の従業員も受診できないか

池田議員 村の健診が三十歳以上という規定や、協会けんぽ加入者の配偶者が受診することができているのはなぜか。二十歳代でも受診できるようにならないか。

村民課副参事 健診は労働安全衛生法上で雇用主の行う定期健診が優先されるが、村独自に疾病にかかりやすい三十歳以上の人は受診対象者としてきた経緯がある。受診年齢の引き下げは今後の検討課題だ。協会けんぽ加入者の配偶者は、島実施の検査項目の範囲で受診していたものだ。

村長 事業主のほうでの実施対象となる若い人についても担当課に検討を指示したい。

杉田 一男 議員

世界自然遺産について

杉田議員 世界自然遺産登録後の現状をどうとらえ、今後効果を持続するためどういう施策をとるか。10月に開催した村民意見交換会の内容は。

村長 観光客増による経済効果の一方、生活ライターの混乱もあった。今後、エコツーリズムを機軸に観光振興を図りながら、農漁業と連携しバランスのとれた産業構造が実現できるように、めどとする数字をクリアすべく施策を行いたい。村民意見交換会は事前のアンケート調査も含め意見をもらった。今後も開催し施策に反映していく考えだ。

自然管理専門委員

意見交換会では観光利用のあり方や今後の動向、方針まで意見が出、参加しやすい日程への注文も含め課題をもらった。意見は印刷物で全戸配布し、課題は関係機関で検討し次回で報告もしたい。意見交換会の結果は、地域連絡会議等各委員会へ地元の考え方として伝えていく予定で、来年度は

年三回程度開催予定だ。

エネルギー利用について

杉田議員 震災があれば海岸にある東電からの電気供給が止まる。太陽光発電などの助成制度利用の状況を聞きたい。

自然管理専門委員 太陽光発電の国助成は対象機器価格が50万円/kW以下が対象で、現実には受けられない。東京都補助は10万円/kWで上限100万円まで受けられる。ただ、東電への売電量は制限枠があり公共施設設置分以外の一般島民分枠は少ない。普及促進には公共施設分を外さないと難しい。今後、小笠原村新エネルギービジョンの中で現状に即した計画をつくっていききたい。東電の高

地産地消について

杉田議員 地産地消推進の進捗状況はどうか。

副村長 地産地消について民間の要望を聞く場を設けてきた。島内産物の安定供給と低価格化への要望が上がっていた。各業種で意見が異なるものは村が調整役を務める重要性を感じた。

産業観光課長 地元産物の生産量を上げるために農地の確保が最優先で、農地の流動化や再整備を進める施策に努めていく。

村長 農業政策のテーブルに一緒に立っていただけることを、東京都とも話をして目指していく。

携帯トイレについて

杉田議員 遊歩道等の携帯トイレの現状はどうか。

産業観光課長 緊急ボックスに折り畳みトイレを入れたらとの話も含め施策を考えていきたい。



台移動は難しく、二、三メートル程度の津波浸水被害については検討していくと聞いている。

建設水道課長 太陽光発電は自分の家にかなり早い時期に設備投資し効果もあった。普及には公共施設分の縛りを外す工夫が必要と実感している。

片股 敬昌 議員

太陽の郷への待機高齢者

片股議員 有料老人ホーム太陽の郷への入所希望者は今後増え続ける。入所に対する村民の不安を解消し、この期待にこたえていくのか。
村長 現在、入居予定者十名で全部屋が埋まる状況だ。中長期的に根本的な対応策を講ずる必要がある。
村民課副参事 25年度から村内関係機関と協議して高齢者施策ビジョンを策定し、総合的なサービス提供体制構築を考えていく。

血糖値測定について

片股議員 テレビで血糖値測定が薬局で気軽に行われる様子が放映されていた。小笠原村でもできないか。
医療課長 筑波大で開発された簡易な検査方法が、足立区と徳島県の薬局を舞台に共同プロジェクトとして展開されている。器具は一

般には入手できず、島内には薬局が一つという状況で、実施には困難な部分がある。今後もプロジェクトの動向は注視していきたい。

防災力の強化

片股議員 大地震が懸念される中、建築構造部材のほか非構造部材の耐震化が求められているが、対応をどうするか。また、中央高速道トンネル崩落事故の企業責任についてどう思うか。
総務課長 村有避難施設は耐震診断を行い改修を進めてきている。非構造部材は今後の検討課題としたい。

村長 崩落事故は点検でやるべきことを怠った結果だ。事前の準備が肝要で、どうするか検討させていきたい。

高校生が支援者に

片股議員 全国の自治体で災害時に高校生を支援者とする取り組みが始まっている。当村ではどうか。
総務課長 都立小笠原高校では防災隊を教職員と生徒で編成・整備している。村は協力体制を維持し、連絡調整、訓練等に努めたい。

清潔なトイレを

片股議員 トイレが汚いという苦情を聞く。和式トイレからの改修ができないか。
産業観光課長 村内の公衆トイレへの意見や苦情はトイレ管理者にその都度伝えていく。世界自然遺産登録後の村民意見交換会でもトイレに関する意見が寄せられ、観光協会からも要望書を受けている。村は庁内



プロジェクトチームを立ち上げ、都道夜明け道路沿いの公衆トイレの設置に関する補正予算を計上した。青灯台のトイレは支庁施設だが、2月末ごろには改修工事も終わり洋式化される。公衆トイレだけでなく、商店、飲食店、宿泊施設等のトイレも含めて清潔感のあるトイレになるよう、観光地の認識を強く持って行政も事業者も取り組んでいきたい。

食べて危険な魚が報告されている

片股議員 温暖化に伴い猛毒を持つ魚が見つかっている。青灯台や港の中で釣れる魚であり、観光客に特に注意が必要ではないか。
産業観光課長 えさから取り込まれた毒物質の濃度が高くなった一部のアオブダイやソウシハギがいる。小笠原のブダイはナンヨウブダイだが、保健所には小笠原でパリトキシシンやシガテラによる食中毒の報告はないと確認した。東京都で作成された注意喚起のチラシを参考に、誤解が生じないように周知を図りたい。

佐々木 幸美 議長

出張報告



10月4日 総務委員会行政視察（宮古島市・石垣市）（議員5名同行）

10月10日 北関東防衛局に硫黄島関連事業の陳情、意見交換（議員7名同行）

東京都総務局行政部長へ、新おがさわら丸建造の要望（議員7名同行）

11月6日 東京都町村議会議長会現地研修会（青ヶ島村）

5月8日 同役員会臨時総会出席

11月13日 全国離島振興市町村議会議長全国大会出席

11月14日 小笠原諸島振興開発審議会及び町村議会議長全国大会出席

	委員会
活動報告	

平成 24 年 12 月 7 日

【小笠原諸島世界自然遺産について（継続）】

- ・世界自然遺産地域連絡会議
- ・世界自然遺産登録 1 周年事業（父島母島村民意見交換会）
- ・小笠原派遣動物診療

これらの事業について経過報告。今後、第 2 回村民意見交換会等を実施していく。

問 野ネコ対策はどこまで進んでいるのか。北港や南崎の地域はどのように進めていくのか。

〈佐々木委員〉

答 父島と母島と事業を分けて行なっている。父島は山域の捕獲がほぼ終了し、集落内は避妊去勢手術・マイクロチップ装着が完了している。



総務委員会

- 委員長 稲垣 勇
- 副委員長 片股 敬昌

現在母島は集落内の避妊去勢がすべて完了し、来年度以降、北港などの山域の対策をすすめていく。母島は体制づくりが一番の課題。今後、捕獲隊の育成など母島のネコ対策を行なっていく。

問

環境省が設置する遺産センターは母島にも設置が必要。野ネコ対策で活躍している獣医師が十分に活動できる遺産センターにして欲しい。

〈一木委員〉

答 父島と母島に設置したい。獣医師会の皆さんの思いが、遺産センターをつくっていくときに反映されるよう努力していく。

問

今、世界遺産関連の仕事が多い。自然管理専門委員をサポートする部下の体制はどうなっているのか。

〈一木委員〉

答

企画政策室の 2 名が自然管理専門委員の手伝いをする体制になっている。

【浄水場の移転について（継続）】

問

浄水場の跡地については、どのように考えているのか。

〈高橋委員〉

答

いろいろな方々の意見を聞きながら土地利用計画を作り上げることになる。現場の意見としては、新浄水場の第二調整池を作りたい。

【防災道路の整備について（継続）】

問

父島保育園裏から電信山遊歩道への整備は、振興事業として整備予定。保安林の解除手続きを行なっている。

父島旧高校跡地の避難所建

設を 25 年度で予定している。

【小笠原諸島返還（運動）の歴史について（継続）】

- ・小笠原の返還記念日を定める条例の制定に向けて議論を重ねている。
- ・ほかの自治体の例として、奄美市と沖縄県における条例制定について報告がありました。

問

小笠原にはまだ帰島できない硫黄島がある。旧硫黄島島民の方々は、記念日の条例化の動きについてどうお考えか、情報が入っているか。

〈高橋委員〉

答

60 年以上経過していること、宿泊募参など、硫黄島に関わる状況は変わってきている。旧島民の方々はこの議論について、まだお話ししたことはない。

今後、硫黄島旧島民の方々

だけでなく、欧米系の島民の方々にも配慮し議論を重ね、3 月定例会での条例化を目指し、取りまとめしていくこととしました。

【沖ノ鳥島・南鳥島について】

- ・国の工事関係の概要について、沖ノ鳥島は環境調査を、南鳥島は浚渫を実施している。

問

南鳥島に視察に行った際は、大きな施設はなかった。工事の体制、また事故の対応はどうなっているのか。

〈高橋委員〉

答

簡易宿泊施設を設置し、約 80 名の工事の方が生活している。

答

システム上、村で南鳥島の事故の急患要請をかけたことがある。また、父島の診療所に運んで手当をした事例も発生している。

問

日本の領土、国境離島の価値を見直すためにも、ぜひ村長議長にみて貰いたい。また、45 周年事業で沖ノ鳥島にいけるように努力してもらいたい。

〈杉田委員〉

答

返還 45 周年の事業で、おがさわら丸を使った沖ノ鳥島の訪島実現に向けて進めて行きたい。

特別委員会報告



硫黄島調査特別委員会

委員長 一木 重夫
副委員長 片股 敬昌

平成 24 年 12 月 7 日開催

【NLP(日米再編)について】
・NLP 実績なし

【遺骨返還について】

・遺骨収容事業の通常派遣特別派遣の実施について報告

【その他次の事業について報告】

- ・硫黄島 L C A C 訓練実施
- ・旧島民平和祈念公園事業
- ・旧島民募参実施(都主催)
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金

【問】 硫黄島の訓練を視察した感想を聞かせてほしい。

〈片股副委員長〉

【答】 村は、国の防衛政策に対し、協力していくが増大は認めないという姿勢をとっているが、特に硫黄島の L C A C 訓練に関しては、東日本大震災後、防災の観点が加わった。

【問】 基地交付金が固定資産税見合いとして下がってきているが、村民が住み産業を行なっている評価額は違ってくるのではないかと。もつと国に対して言ってほしい。

〈池田委員〉

【答】 同意であり、村としてもその点を発信している。もつと強く発信していかなくてはならない。

【意見】 地元の交付金が増えるところではないか。その他の防衛費が落ちてくるのではないかと。その点を勘案して要求していくべき。

〈高橋委員〉

【問】 来年度の硫黄島訪島事業に不安が残る。実施に向けてどう進めていくのか。

〈杉田委員〉

【答】 隆起の状態は、中・長期で考えないといけない。最低限の旧島民の募参、子どもたちの訪島は実施したい。



小笠原空港開設・航路改善特別委員会

委員長 池田 望
副委員長 一木 重夫

平成 24 年 12 月 7 日開催

【空港開設に関する経過報告等について】

・訪問者などについて報告

【問】 航空路は翻弄され続けてきた。村長は期限を切って進もうとはしないのか。

〈鯉江委員〉

【答】 選挙で選ばれた任期の中で期限をつけることはなじまないと考えているが、任期中になんとかめどを付けるための努力をしている。

【問】 滑走路 1200メートル必要。な第三種空港がネックになっているのではないかと。その考えているのか。

〈佐々木委員〉

【答】 第三種都営空港 1200メートルに固執してはいない。民生安定のための定期航空路開設が目標だ。

【問】 村長は 3 期目に当選したとき、航空路が最重要課題と掲げた。航空路推進課や航空路推進係などを創設して、役場の組織体制も航空路に向かっていく姿勢を見せるものではないか。

〈一木副委員長〉

【答】 組織改革を来年度以降に向けてやっているが、その中でもう少し形のはっきりわかるものをしていきたい。

【航路改善に向けた経過報告等について】

- ・おがさわら丸上半期スケジュール、おがさわら丸新造について
 - ・10月10日ははしま丸更新について、村長が伊豆諸島開発と意見交換
 - ・燃料調整金について
- 経過報告と説明をうけました。

【問】 ははしま丸更新による要望活動について、村長はどのように考えているのか。

〈稲垣委員〉

【問】 最大限母島の皆さんの希望をとり入れた良い船にしていくよう進めて行きたい。

小笠原村議会総務委員会 行政視察報告

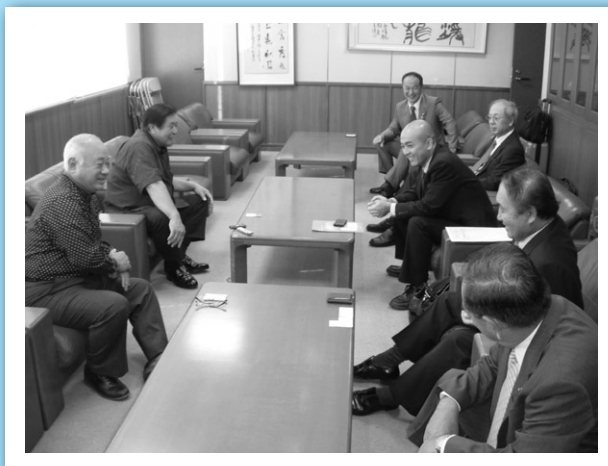
日 程 平成 24 年 10 月 4 日～10 月 6 日

視察先 1 班～沖縄県宮古島市・石垣市
(佐々木議長、杉田・一木・片股・高橋委員)
2 班～岩手県葛巻町 (稲垣委員長、池田委員)

村議会総務委員会において、沖縄県並びに岩手県に行政視察を実施いたしました。視察先は、いずれも資源循環型社会形成に取り組んでいる地域であり、これらの先進事例を視察、研究するため 2 地域を選定し、委員会を 2 班分けして行いました。

1 班 沖縄県

宮古島市では、企画政策部エコアイランド推進課において、資源循環型社会形成への取り組み状況を調査し、風力並びにメガソーラー発電実証施設、地下ダム施設の視察、下地市長並びに平良議長を表敬訪問しました。



石垣市では、国境離島の諸問題について情報交換するため、漢那副市長並びに伊良皆議長を表敬訪問し、新石垣空港、WWFサンゴ礁保護研究センターを視察しました。

2 班 岩手県

葛巻町において、新エネルギー施設等の視察を町が設定している「新エネコース」によって視察しました。コース内容は、ゼロエネルギー住宅・木質バイオマスガス化発電施設・蓄ふんバイオマスシステム・風力発電所・中学校太陽光発電等でした。また、鈴木町長並びに高宮副議長を表敬訪問し、新エネルギー導入の取り組みについて情報交換をしました。



以上 2 地域の行政視察を実施しましたが、いずれもクリーンエネルギー推進は、島・町づくりの一部であり、他に様々な施策、工夫、努力がなされていることを実感しました。エネルギーの地産地消は、小笠原のような離島こそ実践すべきことで、様々な自然エネルギーを組み合せば、化石燃料の使用を抑制する効果があります。また、安定的なエネルギー供給には、従来型のエネルギーも必要であり、今後はこれらのベストミックス

を基本に村づくりに役立てなければならない。いずれにしても小笠原村ができるだけ早い時期に自然エネルギーの導入するよう提言するものです。

議会の動き

< 12 月 >

- 5 日 議会運営委員会
- 6 日 第 4 回村議会定例会本会議
- 7 日 総務委員会
- 硫黄島調査特別委員会
- 小笠原空港開設・航路改善特別委員会
- 第 4 回村議会定例会本会議
- 26 日 例月出納検査

< 1 月 >

- 1 日 海開き
- 成人式
- 6 日 武道始め
- 7 日 出初式 (母島)
- 13 日 出初式 (父島)
- 21 ~ 23 日 定期監査
- 22 日 例月出納検査
- 24 日 硫黄島行政視察

< 2 月 >

- 18 日 島しょ町村議長会定期総会、合同会議ほか
- 19 日 都町村議会議長会
- 小笠原諸島振興開発審議会

- 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
- ぜひ、議会を傍聴してみてください。
- また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

■ お問い合わせ先 ■

小笠原村議会事務局

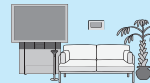
TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208



次回の定例会は

3 月中旬開会

の予定です



※村役場・福祉センター・母島支所のテレビで議会中継をご覧になれます。ぜひご利用ください。

編集後記

第 4 回村議会定例会終了後の 12 月 23 日に衆議院議員並びに東京都知事選挙が施行されました。結果については村民の皆様も存じのとおり、国政は自公連立による安倍政権が、都政は猪瀬新知事がそれぞれ誕生しました。国においては、経済再生を最優先に取り組む強い姿勢を強調しています。株価は上昇し、円は安に転じ、景気の好転への期待感が先行しています。都においては、石原前都知事の政策を継承し、防災都市づくり、オリンピック招致等に引き続き取り組みます。

小笠原村にありましては、平成 25 年度が小笠原諸島振興開発特別措置法の改正延長の前年度にあたります。村議会にありましても同法の改正延長に向けた、要望活動等を村と共に推進してまいりまします。国並びに都の体制が大きく変わりましたが、新体制とも良好な関係を築きながら、取り組みを続けていく所存です。

3 月の定例会では、平成 25 年度の村の予算を審議いたします。村民の皆様の傍聴をお願い申し上げます。

議会だより編集委員

高橋 研史